

序 章

本学は、学校法人千葉敬愛学園（以下、「本学園」という）によって、1966年に設置された。本学園は、創立者長戸路政司が掲げた「敬天愛人」の建学の精神を理想に、中等教育から高等教育までの各段階で、かかる精神の具現化をはかろうと諸学校を設置してきた。本学はその一翼を担う高等教育機関として、誕生したものであり、間もなく開学50年目の節目を迎えようとしている。

本学では、自己点検・評価の体制を整備するため、「敬愛大学学則」第2条第3項に基づき、本学の教育・研究水準の向上と活性化を図る目的として、1994年に「敬愛大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、施行した。同規程に定められた任務を果たすため「敬愛大学自己点検・評価委員会」が設置され、この委員会の下に、実施機関として、「教育研究部会」および「管理運営部会」が置かれ、同規程に基づき自己点検・評価を実施している。2002年6月に、最初の全学的な自己点検・評価に取組み、その結果を『敬愛大学：自己点検・評価報告書：2002』と題する報告書として公表し、これを大学基準協会に提出することで加盟判定審査を受けた。さらに、2007年度に認証評価申請を行い、2008年3月に「適合」判定を得ることができた。その際、改善すべき点として、指摘された問題点と課題の解決に向けた取組みに努めてきたところである。

認証評価結果以降の改善措置については、以下のとおりである。

1 教育研究組織

1) 2007年度、国際学部国際学科に「地域こども教育専攻」を設けたことに関わる指摘事項については、地域こども教育専攻の内容の充実を図るため、2011年度から「こども学科」に改組し、こども学、国際学、教育学、社会学、外国語等を教育研究の対象として、次代を担う子どもの成長を保障する教育実現のために最適な教育研究体制を整備することで、学部の教育目的との整合性を図ることに努めた。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) 経済学部において経済系と経営系にそれぞれ3つ（計6つ）のコースを設置していることに関わる指摘事項については、平成25年より既存の経済学科に加えて「経営学科」を新設したことで（2年次学科選択制を採用）、経済学と経営学の特色および相違が明確となり、指摘を受けた問題点は改善されている。

2) 国際学部における選択科目の増加に伴う履修上の問題については、その後の2学科体制への移行と履修ガイダンス等による説明の徹底によって問題点はほぼ解消している。

(2) 教育方法等

1) 両学部における履修登録単位数に関わる指摘事項については、単位制度の趣旨に沿った実質的な学修とその効果を考慮し、履修登録の上限を46単位に引き下げたことにより、問題点は改善された。教職履修者については、教育職員免許法施行規則で定め

序 章

られた規定の単位を修得する関係上、やむを得ない対応措置として46単位を超えた履修を認めている。

- 2) シラバスの記述内容や量に関わる指摘事項については、2008年度からシラバスの書式を見直し、教員間で記述内容・量に差が生じないよう教員に対してシラバス執筆のためのガイドラインを配付し、問題の改善に努めた。
- 3) 両学部における退学者数をめぐる指摘事項については、2010年度から学長を責任者に全学的組織として設置された中退防止委員会の活動、2012年度から導入された新たな学事システム（KCNシステム）の活用等により、学生に関する情報の共有化、一元化が可能となり、退学予備軍学生に対する迅速な対応を図れるようになった。これにより、中退率は両学部ともに低下し、一定の成果を出すことができた。

(3) 教育研究交流

- 1) 教員の国内外における交流、人的国際学術研究交流に関わる指摘事項については、2010、2011年度、経済、国際両学部ともに教員の国外留学が実行された。このうち、1名は科研費による2年間の英国留学を行っており、国際学術研究交流への取組みが進展した。

3 学生の受け入れ

- 1) 入試方法ごとの募集定員設定と実際の入学者数との乖離に関わる指摘事項については、両学部ともに試験区分ごとの募集人員を見直し、改善努力を継続している。
- 2) 国際学部の収容定員に対する在籍学生数比率については、中退防止委員会の設置および新学事システムの活用等により中退者数は減少し、2010年度の同比率は0.91まで上昇した。
- 3) 編入学定員に対する在籍学生数比率をめぐる指摘事項について、全学的な観点から両学部の組織体制および編入学定員の見直し、定員管理を実施した結果、定員の適正化が進み、改善が見られた。

4 研究環境

- 1) 経済学部における研究活動の不活発な教員に関わる指摘事項については、2007年度から専任教員全員に対して「教育研究活動報告書」を年度末に提出することを義務づけるとともに、研究業績不振の教員に対しては、学部長が個別に指導を行っている。その結果、著書・論文が皆無の教員は著減している。経済学部専任教員の共同研究も推進され、また科研費補助金についても近年顕著な実績が示され、内閣府の「最先端・次世代研究開発支援プログラム」（2010年～2013年）に採択された研究もあり、経済学部の研究活動は好転している。

5 教員組織

- 1) 経済学部における外国語教育、情報処理関連教育等の授業の人的補助体制をめぐる指摘事項については、当該諸科目の授業が少人数制を基本としているため特段の改善措置は講じなかったが、教育効果の面から改めて検討課題としたい。

序 章

6 施設・設備

- 1) 国際学部（当時は佐倉キャンパス）におけるバリアフリー化の問題については、大学新館がバリアフリー化されている稲毛キャンパスへの移転（2009年4月）に伴い、施設設備の問題点はほぼ解消されている。

7 管理運営

- 1) 中・長期にわたる学校法人の将来構想についての審議・決定機関が必ずしも確定していないとする指摘事項については、学部学科再編等の重要な案件は、まず各教授会で審議された後、両学部の役職者からなる大学評議会で審議・決定され、最終的に理事会の承認を得るシステムを確立した。また、両学部の意志疎通を図るため、「学長・学部長会議」を随時開催している。なお、2013年度から、学長が理事長を兼務したことで、大学および学園改革が一体的に推進される環境が整った。

8 財務

- 1) 財務状況に関わる指摘事項については、第三次中期経営計画での取組みの結果、帰属収支差額は改善されたものの支出超過が続いていたことを受け、第四次中期経営計画では収支をさらに改善し、財務の健全化を計画的に進めている。そのため、給与、期末手当の削減、退職金制度の見直し等により、2013年度には帰属収支差額がプラスに改善される見込みとなった。また、収入確保および教育の質の向上を目的として、外部資金および補助金の積極的獲得に努め、それらを活用したきめ細かい教育サービスの提供に繋げている。

9 情報公開・説明責任

- 1) 『自己点検・評価報告書』の一般への公表がなされていなかった点については、既にホームページで公表しており、問題点は解消している。本報告書では、本学における現状をありのままに記載した。外部評価を受けることにより、内部の関係者では指摘し得ない問題点も明らかになるものと思われる。厳しい指摘も予想される場所であるが、それを真摯に受け止め、本学の更なる改革に向けての資料としたい。

今回の認証評価申請にあたり、この間の経過を振り返ると、近年のわが国の大学改革をめぐる状況の変化とその速さに驚くとともに、改革に向けた目標達成への取組みが容易でないことを実感した次第である。そのため、本報告書の作成は、前回の認証評価で指摘された事項の状況把握を行うことと併せて、大学を取り巻く厳しい状況下において、国の高等教育政策の動向をふまえて本学の自己改革を推進していくことの重要性を改めて理解する契機となった。

自己点検・評価の実施体制ならびに実施の経緯は、次のとおりである。

2012年10月に、学長より、2014年度における認証評価申請に向けた体制作りについて指示が出された。これを受けて、学則をはじめとする敬愛大学自己点検・評価委員会規程に明記された「自己点検・評価委員会」が中心となって、同委員会の下で、教務部長、学生

序 章

部長、各学部教員各3名、大学事務職員2名の委員をもって構成されている教育研究部会および大学事務局長、各学部教員各2名、大学事務職員2名、学園事務職員2名で構成されている管理運営部会において自己点検・評価の取り組みに向けた活動が開始された。その後は、自己点検・評価とその報告書の作成に向けて定期的に会議が開催され、2013年春の会議において自己点検・評価内容の再確認を行い、併せて報告書の執筆について、各章の内容に関係する各部門の責任者が担当することを申し合わせた。同年8月には、中間原稿の締め切りと執筆内容についての検討会が開催された。その後、原稿の加筆修正と全体調整がなされ、本報告書の完成に至っている。